

第1回大東市学校統廃合検討委員会会議録（要旨）

1. 日 時 平成18年1月25日（水） 18：30～21：00
2. 場 所 市民会館3階 第3会議室
3. 議題等 (1)委嘱状交付
(2)会長・副会長選任
(3)会議の公開等の取り扱い
(4)諮問内容の説明
(5)配布資料の説明
(6)検討依頼事項についての意見交換
(7)今後の進め方等について

4. 会議録（要旨）

- 司会者 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただいまから「大東市学校統廃合検討委員会」委員の委嘱並びに第1回検討委員会を開催いたします。
まず、はじめに教育長から皆様に委嘱状を交付します。
- 委嘱状交付 -
- 司会者 教育長からあいさついたします。
教育長 あいさつ（略）
司会者 つづきまして、各委員および事務局の紹介をいたします。
- 委員紹介（略） -
- 事務局紹介（略） -
- 司会者 会議に入ります前に、当検討委員会の設置要綱により、会議の開催には委員の過半数の出席が必要となりますが、委員総数15名の内、本日の出席は13名ですので、成立している事を報告致します。
それでは会議に入らせて頂きます。要綱に基づきますと、議長は会長が務める事となっておりますが、会長が選任されるまでの間、教育長に議事進行をさせて頂きたいと存じますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 異議なし。
教育長 それでは、会長選任まで議事進行させていただきます。
会長の選任についてですが、要綱に委員の互選によることと規定されていますので、委員の皆様のご意見お聞かせください。
- 各委員 議長一任。

教育長 それでは私の方から推薦させていただきます。会長には平成13年度大東市通学区域適正化委員会において会長を務められた、大阪産業大学教授の谷田委員が適任かと存じますが、ご同意いただけますか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは谷田委員を会長として選任いたします。
会長、ごあいさつをお願いします。

会長 あいさつ（略）

教育長 会長が決まりましたので議長を交代します。ご協力ありがとうございました

会長 引き続き会議を進行いたします。
まず副会長を選任したいと思います。委員の互選と規定されていますので、ご意見ございませんか。

各委員 会長一任。

会長 それでは四條畷学園短期大学教授の村井委員にお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

会長 それでは村井委員を副会長に選任いたします。
副会長、ごあいさつをお願いします。

副会長 あいさつ（略）

会長 次に、会議の公開についての取り扱いですが、参考に「大東市審議会等の公開に関する規程」を事務局から説明をお願いします。

事務局 - 規程の説明 -

会長 会議の公開について、各委員のご意見ををお願いします。

A委員 市民に広く公開しながら進めたらいいと思います。

会長 原則として公開するというところでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

B委員 傍聴にあたり、開催日時等はどのように公開しますか。

事務局 ホームページへの掲載を予定しています。
また、審議会の公開に関する規程では傍聴手続き、傍聴時の遵守事項については市議会の規程に準ずるとあります。傍聴人の定員については大東市議会の委員会では定員5名～10名とされています。定員を超える場合は、抽選を想定しています。

会長 それでは、定員は10名以内とし、超える場合は抽選とさせていただいてよろしいですか。

各委員 異議なし。

会長 次に、会議録の作成についてご意見いただきたい。

B委員 通学区域適正化委員会と同様に、要約の作成で良いと思います。

A委員 自由な発言ができるように会議録には発言委員の名前は載せない方が良いと思います。

会長 それでは、会議録は要約のものとし、発言委員の名前は載せない事としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

事務局 議事録は事前に各委員に配布して、次回会議で訂正して頂くこととしたい。

会長 会議の公開関係は以上で終わり、次に教育委員会から当検討委員会への諮問について事務局よりお願いします。

教育長 それでは、私から会長へ諮問書をお渡しさせていただきます。

- 諮問書交付 -

事務局 ただ今の諮問についてですが、適正規模・適正配置の基本的な考え方を検討後、中間答申でまとめていただき、その考え方をもって統廃合の具体的な方策をご議論いただいて、最終的な答申をいただきたいと思います。よろしくお願います。

会長 適正配置について少しわかりにくいので、説明してください。

事務局 これまで児童生徒数の増加に伴い、学校施設の分離・設置をしてきました。逆に今後は小規模校が隣接しているなどの場合、児童生徒数の減少に応じた学校配置についても検討する必要があると思われます。施設、人材、財源を効率的に活用することで、将来を担う子どもたちの教育をよりよいものにしていくという観点で、適正配置を検討していただきたい。

A委員 小規模と思われる区域の意見を反映できる委員編成にしたほうが良いので、委員の追加を考えてはどうでしょうか。

会長 委員の構成の変更は困難と思われるが、女性委員がいないなど問題点もあるので、ヒアリングやアンケートによって地域の意見を聞きながら、注意して進めていきたいと思います。

C委員 各団体の代表として委員に委嘱されている場合、年度変わりで役員が変わる場合どのように対応するのか。

事務局 各団体代表の委員が変更となる場合は、円滑に引き継ぎをお願いしたい。

会長 他に意見が無いようでしたら、事務局から配布資料の説明を願います。

事務局 - 資料1～3の説明(略) -

会長 ここまでで、質問・意見等ありませんか。

A委員 最初に統廃合ありきではなく、本当に統廃合をする必要があるのかということを含めて検討すべきと思う。

D委員 通学区域適正化委員会の時期とは状況も変わっているので、新たな発想で取

り組んでいく必要がある。

会 長 統廃合ありきではないという意見があったが、統廃合をするかしないかも含めて検討する。必ず統廃合をするということが前提ではないと受け止めて審議したいと思うがよろしいか。

各委員 異議なし。

会 長 事務局もよろしいですか。

事務局 その通りで結構です。

会 長 他に意見等無いようでしたら、次の説明をお願いします。

事務局 - 資料４・５の説明（略） -

A委員 児童・生徒の見込み数には今後のマンション建設等によるものの人数も入っていますか

事務局 入っておりません。今後の開発については調査中ですので次回以降に報告させていただきます。

A委員 クラス数を考えるうえで教師の数も資料としていただきたい。

会 長 クラス数と教師数の関係がわかるような資料を次回までにご用意願いたい。

事務局 次回用意させていただきます。

D委員 教師の人件費についても資料をいただきたい。

事務局 府費でもあるので資料作成できるかどうか検討させていただきます。事務局として努力してみてください。

E委員 中学校の生徒数の将来見込みの方法は、どのようにしているのか。例えば住道中学校の新１年生の人数は、泉小学校や住道南小学校の卒業生の合計と一致すると思うがそうはなっていない。

事務局 児童生徒数の見込みは、小学校の卒業生をそのまま中学校の新１年生とせず、住道中学校であれば住道中学校の校区内の町丁別の新１年生の該当年齢の人数を住民基本台帳等から抽出し、本市の中学校へ入学する全体の平均入学率を乗じて得た人数で将来見込みを推計しています。ひとつの小学校から異なる中学校へ進学する場合も住所別に人数を把握して見込んでいますので、小学校の卒業生の人数を合計しても中学校の新１年生の人数とは一致しません。

会 長 この後の議題の(6)検討依頼事項についての意見交換、(7)今後の進め方等については、本日の資料を熟読していただく必要もあり、次回の議題としたいと思いますが、いかがですか。

各委員 異議なし。

D委員 最初に統廃合ありきではないという話があったが、統廃合をしないで校区の変更だけで適正化をはかるということも視野にあるのか。

事務局 学校間の調整である校区の変更だけでは小規模校化の問題が解決しないとい

うことで、今回は統廃合の検討をお願いしています。

前回の通学区域適正化の答申において、残された課題として統廃合を含めて検討するということであり、事務局としては、まず統廃合に向けた検討をしていただきたいと思います。

会 長 統廃合ありきではないが、統廃合しないということを前提とした議論でもない。どちらもオープンにしながら、みんなが納得できる結論に持っていくべきだと考える。

C委員 経費の面から考えれば、統廃合により学校を減らすべきではないか。

F委員 統廃合にはメリット・デメリットがあると思います。子どもたちに最もよい方法を考えていくべきではないでしょうか。

会 長 メリット・デメリットの問題もありますし、統廃合のやり方にもいろいろな方法があります。資料を熟読していただいて、次回も活発な意見を出していただきたい。

G委員 前回の通学区域適正化委員会では各学校間の児童・生徒数を平均化しようとしたが、それでもまだ不均衡が生じているので、今回統廃合の検討に至ったと受け止めてよろしいか。

会 長 前回の委員会では児童・生徒数という問題だけでなく、不自然な通学区域を是正するという意味も大きくありましたので、必ずしも数だけの問題で提言したわけではありません。

他に意見等無いようでしたら、本日の会議を終了します。

次回は2月22日(水)午後6時30分から開催します。